

令和3年度第3回 静岡県環境審議会企画部会会議録

日 時	令和3年11月24日（火）午前9時58分から午前11時58分まで
場 所	静岡県庁別館2階 第1会議室D
出席者 職・氏名	<p>委 員（敬称略、五十音順）</p> <p>荒巻太枝子、井上隆夫、小野寺郷子、千賀康弘、 藤川格司、牧野正和、望月鉄彦（7人）</p> <p>事務局（県側出席者）</p> <p>清環境政策課長、片田環境ふれあい課長、高松自然保護課長、 深野鳥獣保護管理室長、上家富士山・南アルプス保全室長、 村松廃棄物リサイクル課長、 杉本生活環境課長、市川水利用課長、 川田経済産業部産業革新局エネルギー政策課長、 中山経済産業部森林・林業局森林整備課長</p>
議 事	<p>（1）審議事項</p> <p>「改定版第3次静岡県環境基本計画」の進捗状況について</p> <p>「第4次静岡県環境基本計画」の策定について</p>
配布資料	<p>【資料1】 改定版第3次静岡県環境基本計画の進捗状況</p> <p>【資料2】 令和3年版環境白書（トピックス）</p> <p>【資料3】 第4次静岡県環境基本計画（案）（概要）</p> <p>【資料4-1】 第4次静岡県環境基本計画（案）見え消し版</p> <p>【資料4-2】 第4次静岡県環境基本計画（案）溶込版</p> <p>【資料5】 第4次静岡県環境基本計画 進捗管理指標</p> <p>【資料6】 第2回環境審議会企画部会 委員意見対応表</p>

1 議事

（1）審議事項

「改定版第3次静岡県環境基本計画」の進捗状況について

「第4次静岡県環境基本計画」の策定について

## 2 議事内容

### (1) 会議成立の確認

開会にあたり委員9名のうち、7名の出席を確認。

環境審議会条例6条2項に基づき、会議成立。

○部会長 皆さんおはようございます。座ったままで失礼いたします。

先週の審議会の本会に引き続きましての部会で、皆さんにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。やっと皆さんとこうして対面で会議ができると思ったら、集中していろんな会議が重なってきてしまって、お忙しいところ、誠に申し訳ありませんけれども、私、個人的には、集中していただけるといろんな話がつながってきていいんですけれども、多分資料を作られる事務局の方はすごく大変だろうと思いますけれども、またよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今日は資料がたくさんございますので、早速次第に従いまして議事を進めていきたいと思ひます。ご協力をよろしくお願ひします。

本日は審議事項が2件ございます。それぞれ関係しているんですけども、最初に、まず「『改定版第3次静岡県環境基本計画』の進捗状況について」ということで審議を行ないます。まずは事務局のほうから説明をお願ひいたします。

(事務局から資料に基づき説明を行った。)

○部会長 どうもありがとうございました。

課長からのご説明のとおりですが、審議会で報告されて、それであとは「白書」として配付されるということによろしいんですか。

○清環境政策課長 例年、企画部会を先に行なっております、大体11月頃の審議会、その後で審議会があるんですが、今回順番が逆転してしまった関係で、今年度に限っては、「白書」としては先に12月に発行させていただきます、「白書」の成果物と今回の指標の内容につきましては、次が多分2月の審議会になりますので、そこで報告させていただければと思っております。

○部会長 はい、分かりました。ご説明どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等を伺いたいと思ひます。いかがでしょう。

何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。これは、このまままた第4次のほうにつながっていくということになっているかと思imasので。いかがでしょう、何か。

○委員 丁寧なご説明ありがとうございました。

まず、「環境白書」のトピックスのご報告のほうですが、内容についてはとても簡潔で、特に中心的というか、一番代表的なものを発表していただいたと思うので、とても分かりやすかったです。5ページの「低炭素社会に向けた取組」の「ふじのくにCOOLチャレンジ」のアプリ、「クルポ」のことなんですが、関わっていることもありまして、実際これは、もともとは秋田県でやっていたやり方、仕組みを静岡県で採用してという形でやっていますが、しかしこれだけ広がったのは静岡が唯一ということで、国からも「こういうやり方はいい」ということで、環境省のほうにも「こういうのを全国展開したい」というような話をして相談を受けていたりとかということで、多分活用されていくだろうということで先駆的にやられている事業ですし、先駆的なので、なかなかどういふところでポイントをつけたり、どういふふうな景品とか、発展させるやり方というのはなかなか試行錯誤で、協力していただくところもちょっと偏ったりとかそういう課題はありますが、そういう先駆けているというふうなところを、もう少し「白書」の中に入れて記述していただいてもいいのではないかなというふうに思いました。

それともう1つ。これも感想で申し訳ないんですが、「白書」の中の「自然共生型社会に向けた取組」ですが、もちろんこの「美しい南アルプスを未来へ！」というところの取組が一番ポイントだと思うんですが、その次の「『静岡の茶草場農法』知事顕彰の創設」のところですが、これはすごくいいことだなと思っていて、特になぜ思ふかというところ、私、牧之原のほうでもちょっと審議会のほうに参加させていただいていて、次年度以降の総合計画なんかをつくる中で、農業の方たちが本当に「茶業を続けていくのが難しい」というのをおっしゃっておられて、これは牧之原に限らず全県的にお茶の農業を続けるのが難しいというところで、この辺のところも、もう少し静岡の産業と環境と、そして生活をバランスよく——そして歴史もですけどね。そういうふうなところを特徴づけているものなので、書き方をちょっと工夫していただけるといいかなというふうに感じました。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。何か県のほうからコメントございますか。

○清環境政策課長 ご意見ありがとうございます。

「クルポ」について、先駆的ということで、環境省でも評価していただいております。他県でもアプリを使っているのが、本年度調べたところ、今11県ぐらいあるんですね。いろんなパターンがあるんですけども、多くは行政主導で行なっているというパターンが多いです。本県の場合は実行委員会形式を取っておりまして、主要な企業の方とか、主要な経済団体の方、消費者団体、大学とか様々な方と一緒に、全部で63団体ぐらいだったかと思いますが、そうした官民連携して取り組んでいるところで、他と差別化といいますか、違う取組ができていのかかと考えております。また、受賞したというところで、ある意味先進的なところを認めていただけたのかと理解しておりますが、今後もPRをしていきたいと思っております。

また、茶草場農法につきましてもご意見をいただきました。こちらにつきましては、次期環境基本計画の記載の中でも取り上げて紹介することとしておりますので、その中でも本県の特徴ということで取り上げていきたいと思っております。ありがとうございます。

○部会長 どうもありがとうございます。何かほかにもございますでしょうか。

ちょっと私からよろしいですか。これは最終的に「白書」としてまた配付していただけるということなんですけれども、この「白書」というのが、どのぐらいの部数出ているのかというのが知りたいのと、それから内容的には非常によくまとめてくださっていると思っておりますので、私自身は、この「白書」が、ある意味学生あるいは生徒たちの教育の材料となるような、そういう資料となるようなものとして価値あるものにしていただきたいなというふうにすごく思っておりまして、その意味では、今これはどうしてもまとめるということなので「こういうふうなものをやりました」というものしかないんですけども、例えばほかとの比較ですね。全国的なものとの比較とか、全国の中でどういうレベルに静岡県があるのかとか、そういったことがなかなか伝わってこなくて。いいというのは分かるんですけども、何かそういった、学生・生徒が読んでも「おお、静岡すごいな」と思えるようなものをちょっと工夫してもらえると、すごくいいんじゃないかなと。せっかくこうして丁寧にまとめていただいているので、もっとアピールしていただきたいなと。

もう1個。例えば、いろんな指標の中でうまくいっていないということで、先ほど水質のところ、BODの関係で「佐鳴湖が」という話がありましたけれども、佐鳴湖の話でも、ちゃんとこれまでの計画の中で少しずつよくなってきているわけですよ。そ

のよくなってきていることを私はアピールしてもらったほうがいいんじゃないかなと。

「ここまで頑張っているんだけど、あと一歩で」という、そこが見えないと、何かずっと「C」のままで「何してるんだ」という話になってしまうのは非常にもったいない。せっかくやってくださっていることが、何かうまくアピールできていないなというのをすごく感じるものですから、そこら辺を何かうまく工夫していただくような資料として皆さんに出していただきたいなというのを思っています。

もう1個だけ。すみません、言いたいことばかり言って。これは概要版で、去年の分ですけれども、多分こういうものができるんですね、令和3年度として。

○清環境政策課長 はい。

○部会長 これのまた大きなものも「白書」として出ると思うんですけれども、そうすると、最初に見ますとSDGsの絵がずっと入ってきている。それはいいんですけれども、SDGsで17番までであるというのは、ほとんどの人は知っているんですけど、「それって何？」というのがなかなか分かっているようで分かってないと思うんですよね。せっかくですから、この17のSDGsに対して、1行ぐらいの説明文がありますよね。何かいろんなところを見ると。ちょっとそういった、これを見ただけでSDGsの勉強になるようなもの。要は資料として、何か皆さんの役に立つようなものにしていただけるといいなというふうに思いました。

要求ばかりで申し訳ないんですけれども、ぜひとも少しでも検討していただければというふうに思います。すみません。言いたいことを言いましたけど。どうぞ。

○清環境政策課長 はい、ありがとうございます。「白書」の部数なんですけど、これは予算等の都合もありまして、年々削減傾向にありまして、現在は500部まで削減。

○部会長 200部？

○清環境政策課長 500ですね。

○部会長 ああ、500。

○清環境政策課長 ええ。ただ、県内の図書館には全て配付をしております。その他大学、大学院、短大の図書館にも配付しております。また、県の総合教育センターとか国会図書館とかにも配付をしております。環境に関して企業で取り組んでいただいている団体がありますので、そうした団体にも配付をしております。

なぜ部数が減ってきているのかというのは、やはりこうしたものはウェブで見ることが最近の流れにもなっております。ウェブ版を県のホームページで、この概要

版と、あともう1つ詳細版というもの。もう少し詳細なデータが入ったものがありますので、その2つを、県のホームページで、ウェブで閲覧できるような状態にしておりまして、それを周知しているという状況です。学生さんとか若い方にも知っていただくということで、ウェブ版をホームページに載せたところで、SNSとかLINE、県の広報媒体がありますので、そうしたものを通じて昨年も配信をしておりますので、今年度もお知らせしていく予定であります。

また、水質の状況とか「改善されたところが分かるように」というお話がありました。そうしたものも、詳細版とかもう少し細かく書ける場所がありますので、そういったところで工夫をしていきたいと考えております。

○部会長 可能な範囲で結構だと思いますので、ぜひとも。ありがとうございます。

委員の皆様の方から、ほかに何かご質問等ございましたら。

○委員 スタンスというか、考え方は、今部会長がおっしゃられたとおりで、私も全くそのとおりだなというふうに思います。以前ちょっと発言させていただいたんですが、冊子体というのはもうほとんど見ない可能性がありますので、ネットを通じてウェブ版でしっかりと案内をしていくということは重要であるし、それをぜひ教育的に活用していただきたいというふうにも私も思っております。部会長のおっしゃるとおりです。

私が申し上げたいのは、ネット版でこれを見たときに、県民の皆様は何に注目するかというと、「令和3年度環境白書」というのを見たときに、これは本当に環境のことについてしっかりと活動されているNPOとか県の方が見たときに、非常によくまとまっていて完成度の高いものだろうというふうに思います。一方、これを少し一県民の立場から見たときに、今年何があったのかなと思ったら、やっぱり熱海のあの災害といいますが、人災的な部分もあるんですが、あれがすごく印象に残っているのではないかなというふうに思います。

ですから、2点目として私が教えていただきたいのは、この「環境白書」の中に、あいつた今年度あった災害に対して県としてどういう対策を取ったのか、どういう形で県民の皆様へ報告できるものがあるのかなというものを、何か文章として考えておられるのであれば、ちょっと教えていただければなというふうに思っております。ただ、そういった種類のものが「白書」という内容にふさわしいかどうかということもございますので、その点も含めてぜひ教えていただければというのが私の意見です。よろしく願いいたします。

○部会長 これは、事務局のほうでどなたか何か。

○清環境政策課長 ご意見ありがとうございます。

まず、「白書」の記載につきましては、前年に行なった取組をまとめるということになっておりますので、そうした「白書」の性質上、今回まとめるものは、令和2年度のコロナ禍における環境対策の状況が中心になると考えております。

また、熱海の問題。それは来年度の「白書」に当然出てくる内容にはなってくると思います。今年度につきましては、環境審議会でも幾つか取り組んでいる対策の報告をさせていただいているほか、ほかの方法でまとめていくことになると思います。

○杉本生活環境課長 生活環境課長の杉本です。

先ほどの「環境白書」等の扱いについては、今環境政策課長のほうからお話をしたとおりでありますけれども、県における取組ということで、特にこちらの環境サイドということでは、先般の環境審議会本会のほうでも答申をいただきましたけれども、来年度、新たに盛土に対して規制をすると。許可制等を導入して、より罰則も厳しいものを適用してというところでの新たな規制をする条例を制定するというので、年が明けて来年の2月の議会で条例案を上程させていただきまして、制定、そして周知期間を経て、来年の7月には施行ということで進めたいということで、今交通基盤部と連携してそういったものを進めております。

この11月29日だったと思いますけれども、条例案についてのパブリックコメントを行なうということになります。先般答申をいただきました、いわゆる環境上の基準ですね。そこについては、今条例本体というよりは、その下の規則のレベルで一応制定を考えておりますので、規則のパブリックコメントはもう少し先になると思いますけれども、条例案本体についてのパブリックコメントを11月29日から1か月間ということで予定をしております。そういったことで、県としても、ああいったことが二度とないように、しっかりとした規制等をかけていくということで準備を進めているところでございます。

以上です。

○部会長 分かりました。よろしいですかね。

○委員 どうもありがとうございます。

○部会長 ああ、どうぞ。

○市川水利用課長 すみません。今のに関連しまして、先日の審議会でも皆様をお願いを

したところですが、水循環という大きな視点に立って、今鋭意2月の議会に水循環保全に関する条例を上げたいということで、実はまだ、おとといやっと知事に報告して方針の方向が決まったという段階でございます。これは、皆様ご存じのとおり、集中豪雨とかという異常気象という面、それと、いろんな水源地の開発、そういうものが影響して、部分的だけじゃなくて流域全体を水循環という視点で見たときに、正常なものは何だろうということで大きな視点の中で捉えていくことが大事だろうということで、基本法は、理念から始まって、あと今調べているんですが、現行法の中で例えば抜けている部分についても何らかの規制を加えていくということ。それと、水循環というのは流域単位で循環していますので、今までは、例えば個別の河川なら河川の整備とか、開発なら水源地に係る開発というところを個別に視点を当てていたものを、「流域全体で見たときにいいものは何なんだろうか」という計画的なものをつくっていくということも考えています。具体的には来年度に入ってからもっと具体的な動きになるんですが、またその折は、皆様のところに、その内容についていろいろご意見をいただくということになっていくかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○部会長 分かりました。ありがとうございます。

○村松廃棄物リサイクル課長 すみません。もう1つ。廃棄物リサイクル課長の村松です。よろしくお願ひします。

今の土砂の関連ですけれども、牧野委員に部会長をやっていただいております第4次循環型社会形成計画。その中に廃棄物処理計画も入っているんですけれども、その中で土砂に関しては、「廃棄物と一緒にきちっと監督していく」というような文言を入れています。それに基づきまして、来年度に向けて体制を整備をしていくということで今検討をしている最中でありまして。

以上です。

○部会長 分かりました。ありがとうございます。

いろんな問題がみんな絡み合っているのだから、結構まとめるのは大変かと思ひますけれども、そういった動きを、ぱっとどこかで発信してもらえると、県民の方々も「ああ、すごく県は動いてくれてるんだな」というのがよく分かると思ひますけれど、なかなか私たち、ふだんの生活の中では、そういう県の動きって、よく見えないというところがありますので、何か工夫してもらえるといいなと。私は言うだけなので本当に申し訳ないですけれども。多分県のホームページを見ていくと、ずっと探していけば見えるんで

しょうけれども、なかなか大きくて探し切れないですよ。ですから、本当は例えばトピックスみたいなのが、ぽんとどこかで、特に注目を浴びているようなものはすっと行けるような工夫があるといいのかもしれないですけども、何か工夫をしていただければというふうに思います。やっていらっしゃることは、非常に皆さん、すごく迅速に動いてくださっているというのはよく分かるんですけども、何かもったいないなという気がいたします。

何か、ほかに皆さんのほうからご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この件に関しては、そうしますと、もう1回まとめていただくと、もう1回これで審議会……

○清環境政策課長 環境基本計画の進捗状況については企画部会の所管・所掌で決められますので、部会としてまとめていただければと思います。

○部会長 もうあとは審議会に報告ということですか？

○清環境政策課長 審議会に諮るという性質のものではないものですから、「白書」としてまとめたものを次の審議会で報告するということです。

○部会長 報告するということがよろしいですね。

○清環境政策課長 はい。

○部会長 では、これでまとめていただいたものを次回の審議会のほうに報告させていただくということで、よろしくをお願いします。

それでは、本件の審議を終了いたしまして、次の議題で、「『第4次静岡県環境基本計画』の策定について」の審議を行ないます。資料が非常にたくさんありますけれども、まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

(事務局から資料に基づいて説明を行った。)

○部会長 どうもありがとうございました。非常に丁寧にまとめていただきまして、また委員の先生方には、書面会議となりましたけれども、丁寧にいろんな意見をいただきましてありがとうございました。事務局のほうでも、一つ一つに丁寧に対応していただいて、このような形でまとめていただきました。

今日ここで、この基本計画の素案を審議することになります。非常に量がたくさんありますので、主に検討していただきたいのが、目次のところでいいますと、第

5章の「将来像を実現するための施策展開」ということで、5つの施策に大きく分けられております。ですから、ここでの審議は、まずこの施策について、1、「脱炭素社会の構築」と2、「資源循環社会の構築」の2つ。それからその次の3、4、5の3つ。そしてあと全体という形で、3つに分けてちょっとご意見を伺っていくという形で進めさせていただきたいと思います。よろしいですかね。非常にたくさんありますので。

では、まず最初に、第5章。先ほどの資料でいいますと29ページからのところになりますけれども、「脱炭素社会の構築」と、それから「資源循環社会の構築」という、29ページから51ページまでの間で、皆さんのほうでまず何かご意見あるいはご質問等いただきたいと思います。いかがでしょうか。非常にたくさんあるので。何かお気づきの点は、いかがでしょうか。何でも結構です。

これは、議論のときにここでいただいた進捗管理指標案、資料5も同じように扱ってよろしいんですね。

○事務局（出久根主任） はい、お願いします。

○部会長 資料5は、この資料4-1の中から抜粋した形ということですね。

○事務局（出久根主任） はい。

○部会長 ということで、この資料5に表がまとめられておりますけれども、これの、今議論していただきたいのは、大きい柱の1と2の部分ということで、これも参考にしながらご意見いただければと思います。

いかがでしょうか。まず何か皆さんのお気づきの点で結構だと思いますので、ご専門のところ構いませんので、何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

じゃ、最初に私からちょっと一言よろしいでしょうか。私は海洋が専門なので、あまり森林のことはよく分かっていなかったんですが、この脱炭素社会の中で、例えば資料5ですと「木材生産量」という単語がございます。それから後ろのほうのページには、どこだったかな。再造林面積とか「森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積」とか、森林に関するいろんな資料があって、これはもう望月委員がご専門かと思いますが、これは木材を利用するという意味では、それを切って、今度はそれでまた植林をして、それでCO<sub>2</sub>の吸収に役立てるというようなサイクルだろうと思うんですけども、その辺のことが、専門外の人間には、どういうことでそれがCO<sub>2</sub>の吸収に対してプラスになるのかがよく分からなくて、これは望月委員のほうでご専門なのか、あるいは事

務局のほうなのか。

じゃ、事務局のほうで、すみません。後で望月委員、何かコメントをお願いしたいと思います。

○中山森林整備課長 森林整備課の中山と申します。

脱炭素の大きな流れの中で、森林・林業関係では、森林吸収源の確保、二酸化炭素の吸収ですね。それから木材利用による炭素固定。これは木材の中に炭素を固定して住宅としてそのまま使っていくということ。それから木質バイオマスの利用による化石燃料代替というような、大きく分けて3つぐらい脱炭素の貢献としてはございます。

それで、今部会長からお話のありました「森林吸収量にどのように貢献していくんだ」ということなんですけれども、森林は、若いうちは二酸化炭素の吸収量が非常に高うございます。それで、だんだん高齢級化していくに従ってその吸収量というのが低下してまいります。木材としてもやはり使い時というのがございまして、50～60年経ったぐらいが、やはり木材として柱とか住宅とかで利用しやすい時期となっておりますので、そういう時期を見計らって伐って植えて育てていくという循環をしていくことが、森林の若返りをさせて吸収量も高めていくということになりますので、間伐もしっかりやっていきます。それから、ここでは「再造林面積」という指標を掲げておりますけれども、主伐、全部切ってまた植え直す。先ほど申しましたように吸収量を高めていく。「そういうことをしっかりとやっていきます」ということをこの計画の中で盛り込ませていただきました。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。何かこの文章の中に、私がいまだによく知らない単語が幾つか出てきていたと思うんですけれども、

○中山森林整備課長 エリートツリーとかでしょうか？

○部会長 ああ、そうそう。その辺をちょっと。

○中山森林整備課長 「エリートツリー」という言葉ですけれども、名前のおりといえど名前のおりなんです、従来のスギ・ヒノキの成長というのが50年生ぐらいで大体木を使う時期になります。このエリートツリーというのは、材積成長が通常のものに比べて1.5倍ぐらい早い。一方で、早いからといって強度が弱いわけではなくて、通常のものと同様以上。それから花粉が50%以下といったような、国が設けました基準に基づいて農林水産大臣が指定したものを「エリートツリー」と申します。

これについては、静岡県が全国の中で初めてこの登録を受けまして、28年度から令和2年度にかけまして、スギで30系統、ヒノキで27系統と。そういうような先進的な取組も進めております。このエリートツリーを使うことによりまして、従来は50年かかっていた伐採するまでのサイクルを30年から40年に縮めようと。そういうことを今考えておりまして、この計画の中にも盛り込ませていただいております。

○部会長 ありがとうございます。よく分かりました。

そういう話というのは一般的にはよく知られていることなんでしょうか。望月委員のほうから怒られてしまうかもしれないですけど。何かコメントございますか。

○委員 いえ、特にいいです。

○部会長 ああ、そうですか。私はもう本当に全く不勉強でよく知らなかったんですけども、そういうことを知らない方もたくさんいらっしゃるかと思うので、できるだけそういうことをうまく広報できるように、先ほどのお話の中では静岡県が非常に先進的だというようなことも、私たちも全くそういうことを知らないと、何かあんまりびんとこないというところもありますので、もったいないなという気がいたしますので、ぜひとも何か、うまく広報に使っていただけるといいなというふうに思いました。

何かほかに、皆さんのほうから、ご意見あるいはご質問等ございましたらお願いしたいと思っておりますけど。いかがでしょうか。

○委員 部会長が森林のことを伺ったので。

私も森林のことに興味がありまして、木質バイオマスを進めようと。森林も多い県なのでということで、いろいろ随分前から取組をされていますが、なかなか進まないというのが本当に現状だなというふうに感じていまして、そのことに関しては、結構井上委員はご存じじゃないかなと思って。どんな感じですかね。39ページに「木質バイオマスを安定供給するため、隣地残材、広葉樹等の未利用資源の供給体制整備を促進します」って書いてあるんですね。この先木質バイオマスをどんなふうに促進していくと、これは使っていけて進めるんですかね。何かちょっと、ずっと頭打ちというか、なかなか進まないというのがすごく気になっていて、そこら辺ってちょっとどうなのか教えてほしいなと思ひまして。お願いします。

○委員 すみません。感覚的なことにも入ってしまうんですけど、やはり私どものほうに木質の利用の相談はかなり来ていまして、過去におきまして、森林組合さんと一緒に国の助成金をいただいているいろんな研究とかをしているんですけども、やはり小さなも

のに関しましては、なかなか採算性が合わない。山の方たちからすると、木を出すのにバイオマスのために出すという感覚はないというところも強くありまして、なかなか難しいなというところは感じて、もうここ10年ほど進めさせていただいているようなところがございます。

ただ、この前もちょっとお問い合わせがあったところで、農業の方のほうからも、「油が高くなっているので」という形の中で「木質を使いたい」という相談も何件かいただいております。過去におきましては、袋井市さんのほうで、メロン農家さんで木質ペレットボイラーを入れたりしているんですけど、やはりこれも、原油が安くなってしまくと、その途端に入れた方がああだ、こうだ言われてしまうというような形の中で、かなり木質につきましてはハンドリングが難しいなというのは感じています。

そういう中で、今うちのほうとしてお手伝いというか、進めさせていただいているのは、本当に小さなボイラーとか、小さな形の中で進めていくのが1つの方法かなというふうには感じているところです。

○委員 ありがとうございます。

○部会長 よろしいですか。

○委員 何か、本当に再生可能エネルギーの中でも、森林を循環させる中では、やっぱりいろんな活用方法というのがあって注目されていながら、森を守っていらっしゃる望月委員とか、ご苦労されている中で、どうやって県民の理解を得て上手に回していくのかなというのはすごく大きな課題なんじゃないかなというふうに思っていたので、ちょっと伺いたかったです。次年度計画というか、基本計画の中にどういうふうに盛り込めるのかなと思ひまして質問しました。

○部会長 はい、ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 2点、質問というよりは教えていただきたいということで発言させていただきたいと思います。

1点目は、廃棄物リサイクル部会のほうをやらせていただいているときに、例えばそれに関する事で、キャッチフレーズというようなものを少し設けさせていただいております。「“捨てる”を減らそう。“活かす”を増やそう。～ふじのくにのゼロエミッション～」というような形で、こういうキャッチフレーズを出しています。非常に事務

方も、あるいは千賀部会長もご発言いただいた経緯の中で、全体の話をごこういった基本計画とすり合わせるといふのは大変なのかなと思ひまして、ただキャッチフレーズぐらゐは何かしらこの基本計画の中にも触れることは可能なんぢょうかといふのが最初の1点目です。

2点目なんぢすけれども、これはちよつと小さなといひますか、56ページを少し見ていたぢきたいんですが。この「生活排水対策の推進」の中で、一番最後のところに「静岡県生活排水処理長期計画やアクションプランに基づき、計画的な生活排水処理施設の整備を推進します」といふことを主な取組として挙げられてゐるんですが、これがお伺ひしたい2点目なんぢすけれども、何度か下水処理施設の計画といふやうなことで、本県は他県と比べてあまり進展してゐない印象を持てておゐます。恐らくそれが、この56ページのリード文の中にござゐます「下水道、集落排水及び合併処理浄化槽等の施設の整備状況を示す汚水処理人口普及率」といふのが、全国が91.7%に対して82.2%といふことで少し下がてゐると。今回から、資料5でしたかね。指標といふ形で出されてゐるんですが、そゐいったものにこゐいった下水道普及率といふやうなものを盛り込むことを考へておられるのかなといふことと、それから、この「処理施設の整備を推進します」といふことで取組があるんですが、これは教へていたぢきたいんですが、この中に、今上水も下水も含めて、処理設備、配管も非常に老朽化が進んでゐるといふことなんぢすけれども、それは全くこの整備の中には入らずに、もうほかのお話といふことなんぢしょうか。ちよつと不勉強なので、この点を教へていただければと思ひまして質問させていたぢきました。

○部会長 担当の事務局のほうで。

○清環境政策課長 最初のキャッチフレーズの点についてお答えいたします。環境基本計画は大変様々な分野を網羅的に盛り込む総合的な計画でありまして、目次を見ていただきますと、第5章のところ、例へば「脱炭素社会の構築」については「カーボンニュートラルの実現」とか、「資源循環の構築」では「資源循環の高度化」等、それぞれの5つの柱ごと、キャッチフレーズを掲げておゐます。現時点では、ここでそれぞれの5つの特色を出そうと考へておゐました。計画全体のキャッチフレーズをつけるかどうかにつきましては、また検討させていただければと考へておゐます。

○杉本生活環境課長 生活環境課です。2点目のご質問ですけれども、こちらのほうの、先ほどの牧野委員からのお話は、直接は生活排水課、交通基盤部のほうで回しておゐま

して、先ほど言った生活排水処理長期計画ですね。こちらにつきましても生活排水課のほうが所管ということになっておりまして、具体的なところは、また事務局のほうで確認いたしましてご報告をさせていただければというふうに考えております。

1点その中で、今後の指標についてというところですがけれども、今回の資料5の中にも出てきますけれども、「良好な生活環境の確保」のところの指標の中で、活動指標の中で「汚水処理人口普及率」ということで、先ほどのリード文の中にも書かせていただいたものでありますけれども、こちらについては、この環境基本計画の中でも進捗管理指標ということで位置づけて、この中に盛り込んでいくということで考えているところでございます。

すみません。不十分ですが以上でございます。

○部会長 よろしいですか。どうぞ。

○委員 私が答えるのも——ちゃんと覚えてないんですが、私、生活排水処理長期計画の委員をやっておりましたので、ちょっとだけ。

交通基盤部のほうで、この計画ですが、実は危機感とかをお持ちで、全国より早めに計画を立てていたところに、国のほうから「全国で下水のほうを普及」というような。なので修正のところもちょっと関わらせていただいたんですが、静岡県は本当に森林も多くて中山間地も多いということで、もともと持っていた下水道の計画がなかなか実施できない。市町の企業でやられているということなんですけど、すごく努力はされていて、私も「これは環境とすごく関わるので、こちらのほうの計画にもぜひ指標を入れていただいたらいいんじゃないか」というふうには申し上げたんですが、そういうことは考えていただけだと思います。

それに、とても大切な視点ですが、下水につなぐのも、それから合併浄化槽を造るのも、市民の皆さんが自分のお金を、身銭を出して、ちゃんとそれをやることの効果というのを理解してこそなので、結構進んでいるところも——それで佐鳴湖の件なんかもやはりちょっとその辺は関係しているかなというふうに思うので、確かにそれはすごく重要なことだなというふうに感じました。牧野委員のおっしゃるとおりですし、あと連携もぜひ取ってほしいなというふうに思います。

以上です。

○部会長 はい、ありがとうございます。ぜひともそういったことをまた反映していただきたいと思います。よろしくお願いします。

先ほどキャッチフレーズという話もありましたけれども、せっかく部会の中で決まっていることを、うまくこの第4次の中に取り込んでいただけると、いろんなことがまた前に進んでいくかなと思いますので、そういったこともご検討いただきたいというふうに思います。

何かほかにご意見ございますでしょうか。どうでしょう。

私からもう1点。この資料5の一番頭のところに「県内の温室効果ガス排出量の削減率」の目標値を設定するという重要なところがございますけれども、この目標値の設定って、かなり大変だろうと思うんですけれども、この目標値って、基準値に対する目標値ということになるんですが、この基準値に対する目標値が、一般に出したときに、一体社会に対してどのぐらいの位置づけなのかというのがよく分からないですよね。数値が独り歩きしてしまっていて、46%と50%とどう違うのかというのがよく分からなくて。例えばパリ協定の話が出てきていますけれども、あれは多分2010年比か何かで基準にしているんじゃないかと思うんですけれども、いろんな基準があって、その中でどこに持っていくという話があると思いますので、ご専門の方が決めてくださっていると思うんですけれども、その辺のきちとした基準が、社会的にというか、世界的にというべきかどうかよく分からないですけれども、それに対して国内の動き。政治的なことも絡むと思うんですけれども、そういったものがちゃんと分かるようなものをつくっていただくと県民の人は理解しやすいんじゃないかなというふうに思いますので。実現可能性、それから将来の、例えば2030年とか、COP26でもいろいろ議論されているような話ともうまくすり合わせができるような資料になると、私自身は「静岡県、よくやってるな」というふうに評価してもらえかなと思いますので、その辺の目標値を設定されるときに、その設定の経緯が分かるようなものを、お願いばかりで申し訳ないですけれども、つくっていただくとありがたいなというふうに思いました。これは私の意見です。

何かほかにも、皆さん、お気づきの点はございますでしょうか。よろしいですか。

では、ちょっとたくさんありますので、その次の部分。「良好な生活環境の確保」「自然共生社会」「環境と調和した社会の基盤づくり」。資料のページ数でいきますと52ページから75ページまでのあたりですけれども、この辺で何かお気づきの点がありましたら、どうぞ。

どうぞ。

- 委員 2点ほどあって、1つは52ページの成果指標なんですけど、見落としてしまっていてびっくりしているんですが、指標の表の中ですね。「地下水障害を発生させないための地下水利用可能量に対し、揚水量が下回っている地区数」でいいんですかね、これは本当に。これは逆じゃないですか。上回っているから地下水障害が起きるんじゃないんですか。どうですかね。私の解釈のあれでしょうか。地下水賦存量調査をしたときに何か所が出てきていて、そのときに地下水利用可能量というのに対してどうなのかというのを議論したように思ったんですけど。
- 市川水利用課長 水利用課です。地下水障害を発生させないためには利用可能量よりも少なくしないとイケないので、下回っているようにしていかなくちゃいけないという意味なんですけど。
- 委員 それだったら全国そうじゃないですか。全地区そうじゃないですか。だから問題となっている、要するに塩水化が起きたり地盤沈下が起きたりというところは上回っているんじゃないですか。
- 市川水利用課長 ですので、下回るように維持をしていくということなんですけど。
- 委員 だから、今ここでもめているのは、「下回っている地区数」になってはいますけれども、これでいいんですかね。むしろここは「揚水量が上回っている地区数が5か所ある」という解釈のほうが分かりやすいんじゃないかなと思ったんですが。
- 市川水利用課長 すみません。正確に申し上げますと、地区は、条例指定地域で今5地区と言っています。指定地域の中でも、例えば地下水系別に細かく見ていくと、一部上回っているところは委員ご指摘のようにございます。ただ、すみません。それを出し始めてしまうと非常に複雑になってしまうものですから、地区全体として利用可能量以下であるようにしていくべきだという考えの下、こういうふうにつくってあるんですが。
- 部会長 分かりにくいですね。
- 委員 すごく分かりにくい。じゃ、全体で何地区あるんですかね。
- 市川水利用課長 200ぐらいあったかな。
- 委員 ちょっとこれは表現としては分かりにくいと思いますね。
- 市川水利用課長 すみません。部の中でも大分ここは議論を重ねて、ここの表現がもう何回も変わってきているんですけど、もう一度ご指摘を踏まえてちょっと相談をしてみます。
- 委員 私のほうとしては、地下水賦存量調査をしたときに上回っている地区というよう

なイメージを持っていましたけれども。

○市川水利用課長　なので、上回っている地区を解消しなければいけないということは認識をしております。

○委員　それが5か所じゃないんですか。そうじゃなくて？

○市川水利用課長　ではないです。

○委員　それではない？

○市川水利用課長　はい。

○委員　うわあ、難しいですね。じゃ、再度検討をお願いします。

○市川水利用課長　はい、分かりました。

○委員　2点目は、非常に細かいんですけども、どっち側でやったほうがいいかな。コンパクトにまとめられている資料5のほうの一番最後のページの事業者数の「者」というのと、それからSDGsのセミナーの参加者数の「者」というのは、これは県庁用語ですか。資料5の一番最後の5の「環境と調和した社会の基盤づくり」というやつで、成果指標の中の一番上のところが「新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数」が「者」になっているんですね。それから3つ目のSDGsのセミナーの参加者数も「者」と。これは「人」じゃないんですかね。

○清環境政策課長　環境政策課です。まず、一番上の事業者の数を言うときなんですけれども、一応個人と法人それぞれ「者」ということでカウントするルールというか、県庁のルールになるかもしれませんが、そういう形でやっておりますので、要は1主体と。個人も「者」ですし、法人もこの「者」でカウントしています。

○委員　「者」を使っているわけ？

○清環境政策課長　はい。

○委員　普通国のほうだと「事業所」と「所」を使っているのです。

○清環境政策課長　事業所の場合はそうです。制度によって、例えば温室効果ガスの排出削減計画書制度という事業所が出さなければいけないものは「事業所数」ということになっております。ここは参加した主体という意味合いで「者」を使っております。ご意見を踏まえて、もう1回確認させていただきます。

3番目のSDGsセミナーの参加者数も、これは個人で参加する方もいますし、会社として、法人として参加する方もいますけれども、こちらはこの「者」ですね。

○委員　「者」でいく？

○清環境政策課長 ええ、カウントしております。

○部会長 よろしいですか。

○委員 いや、納得はしてないけど、そうおっしゃるならそうなんでしょう。

○部会長 最初のご質問の揚水量の話は、やっぱり誰が聞いても分かるような表現でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

何かほかにご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 ちょっと1点は教えていただきたいんですけども、69ページの14行目のところでグリーンボンドのお話を記載していただいているかと思うんですけども、もしお分かりになるようであれば、他県のこのようなグリーンボンドの取組がどのぐらいあるのか、ご存じでありましたら教えていただきたいということが1点と、あと70ページの情報発信の部分で、こちらの計画のほうに云々というわけではないんですけども、例えばこういう計画の冊子を、基本計画をそのまま事業者さんに見ていただいてもなかなか全体を見るのは難しいという中で、ただ今回の主な取組の中を見ていくと、企業さんにとって、かなり関心の高い部分もこれから多く出てくるのかなと。また、新しい取組の中で、脱炭素の流れがかなり企業さんには行っているようなところがありまして、脱炭素に関する情報は特に欲しいのかなというふうに感じています。

そういう中で、70ページの情報発信につきまして、県民の皆様に対しての情報発信につきましては、温暖化センターさんとか、こちらの71ページに書かれているエシカル消費という形の中で、広報ツールをという形の中であるかと思うんですけども、私ども、事業者さん向けにいろんな情報提供をさせていただいているんですけども、なかなか小さな企業様には伝わりづらいというところがございまして、今私どものほうですと、産廃協会さんとか保全協会さんにはご協力いただいて、いろんな発信をしているんですけども、なかなか小さな企業に伝わらないと。

そういう中で、こちらに載せる云々ではないと思うんですけども、県のほうでそういう——まとめるというのは難しいと思うんですけども、連携できるプラットフォーム的なものがあると、私どもが「こういうことをやったらどうですか」というときに、今の段階ですと私もある程度限られているものですから、そういう情報をほかでも流してもらえるようなプラットフォームづくりをちょっとご検討していただけると大変助かるなというふうに感じております。

以上2点になります。

○**部会長** はい、ありがとうございます。実は私も、そこの広報はぜひとも積極的に取り組んでいただきたいなというのをすごく思っています。

今、いろいろあったんですけれども、私自身のアイデアは、YouTubeみたいなものをもっと積極的に使っていただいて、先ほど私、森林のことをちょっとご質問させていただきましたけれども、今県の森林の状況はこうなっていて、将来こういう形で、先ほどの何とかツリー——もう聞いてすぐ忘れる。そういった話を、例えば3分ぐらいの動画にしてもらって、県の施策説明YouTube版みたいなものをいろんなパターンで出してもらって、私のアイデアは、今、委員のほうは「いろんな会社に」というお話だったんですけれども、私自身は、例えば中学生ぐらいから分かるような動画みたいなものを発信してもらって、それがまた大学生にも伝わるような、何かそういうものも、こういう環境教育の一環として考えていただいてもいいのかなというふうに思いますので、いろんなターゲットに対しての広報ということになるかと思えますけれども、ぜひともご検討いただきたいというふうに思います。

何か県のほうからは。

○**清環境政策課長** 環境政策課です。

先ほどのグリーンボンドの発行に関してなんですけど、都道府県レベルで申しますと、既に発行しているのが東京都、長野県、神奈川県になります。今年度中に三重県が発行を検討しているという状況を本県としては把握している状況です。

それから、広報につきまして、特に脱炭素関連の企業への情報提供の仕方について、私どもも企業の方向けのセミナーとか、いろんな相談会とか、そうした情報提供をしているんですけれども、主には経済団体を通じてとか、様々な環境活動に取り組んでいる企業の団体の窓口を通じて広報をしております。

ただ、脱炭素関係は、特に中小企業にとっても存続に関わるというような、これからの成長に対策が必要不可欠ということもありまして、経済産業部のほうでも本腰を入れて脱炭素関連に取り組むことになっておりますので、経済産業部のツールも使いながら情報提供をしていければと思います。またプラットフォームにつきましても、検討させていただければと思います。

広報につきましては、YouTubeの活用は、それぞれ各課によって取り組んでいるところと取り組んでいないところと様々ですけれども、全体的には取組が進んできていると

いう状況でありまして、あと県庁全体として、広聴広報課というところで、「ふじのくにチャンネル」という名称だったかと思いますが、いろんな分野の施策を職員が分かりやすく説明するものも作ってはおりますので、うまくPRできるようにしていきたいと思ひますし、ウェブを使った環境教育の活用とか、そうしたご意見につきましては今後検討させていただければと考えております。

以上です。

○部会長 よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○委員 はい、ありがとうございます。

○部会長 どうもありがとうございます。ほかに何か。

じゃ、どうぞ。

○委員 お願いします。64ページの「森・里・川・海の保全」のところの25行目ですね。

「砂浜など多様な自然環境の保全・再生」というのがあるんですけども、ちょっとここは質問なんですけれども、浜松などでも防潮堤ができました。その防潮堤は必要なものなんですけれども、自然環境に与える影響というものを、もし調査ができていれば教えていただきたいなというふうに思ひます。

それから、71ページからの「環境教育の促進」のところなんですけれども、学校現場での環境教育の学習というものが幾つか項目で出てくるんですけども、子供たちが体験している体験施設ですね。青少年の家などが設置されたのが、もうそろそろ50年を経過していて、施設も老朽化して、それからフィールドの調査もずっとされないままで来てしまっているんで、これは教育委員会の管轄かと思ひますけれども、ぜひこちらの環境のほうからも、少し環境調査であるとか自然環境を調べるであるとか、あるいは使いやすさであるとか、そういうことが提案できるかというふうなかなというふうに思ひます。

それから25行目、「若年層の環境意識の向上を図るため」と。先ほどからも若年層の環境の意識が低いとか参加数が少ないというのが出ているんですけども、実際に学生と一緒に話をしてみますと、環境への意識は非常に高いのかなという印象があります。

「社会のために何かしたい」という意識は非常に今の子たちは高いという印象です。ただ、生活者としての意識が低いものですから、自分の生活と環境というものがうまく結びついていないのかなというふうに思ひます。なので、意見交換会なんかを設定される場合は、学生だけではなくて、生活の主体となっている人たちも中に入れて、世代間の意見交換ができるかというふうなかなというふうに思ひます。

○部会長 ありがとうございます。何か事務局のほうから。

○高松自然保護課長 自然保護課、高松と申します。よろしくお願ひいたします。

まず1点目の、64ページの「砂浜など自然環境の保全・再生」に当たって、防潮堤の整備を行なうに当たって調査等を実施しているかというところですが、河川海岸整備課が所管になるので、詳細はお答えできないのですが、このような自然環境に大きな影響を与えると予測される場合には、事前に自然保護課のほうと協議をしていただくことになっておりまして、希少動植物の保護のためですとか、自然への影響を回避する、あるいは低減するというようなことで協議をして、実際調査をしていただいております。例えばアカウミガメの保護については、場所を避けるとか、産卵の時期を避けるとか、そういったところを具体的に対応しているケースもございます。

○清環境政策課長 環境教育のところですが、教育委員会の所管している施設については、ご意見を所管課に伝えていきたいと考えております。例えば脱炭素の関係ですと、環境省と文部科学省で「学校教育における気候変動影響についても学習内容として伝えていくように」という方針が今年の7月にも出ておりますし、各市町の教育委員会においても環境教育に前向きに取り組んでいくこととしていると認識しております。

また若者、大学生も参加するということで、確かに年齢別で30代以下は低いというふうに先ほど申し上げましたが、昨年度の調査を見ますと、30代が一番低くて20代が少し高かったということもあり、SDGsとかは高校によって、特に私学などは取組が盛んになっていますので、一部の高校生、大学生は非常に意識を高く持ってきていると認識しております。それがより一般の若者全体に普及できるように、今後取組をしていきたいと思ひますし、生活者を交えるというところも、ご意見を踏まえて対応していきたいと考えております。

○部会長 はい、ありがとうございます。

ぜひともこういった意見も反映していただきたいと思ひます。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

○委員 すみません。1つ質問で、1つ意見をお願いします。

まず、61ページの27行目の小柱②ですが、「駿河湾」を入れていただいていたいいなと思ひたんですけど、なぜ「伊豆半島」は消されたのかということがちょっと気になって。

「伊豆半島」もやっぱりあっていいのかなというのが質問です。

もう1つは、後半のところの、71ページ以降の「担い手育成」の分野なんですけど、環

境教育ももちろん、そして研究開発に対しての促進というようなこともあるんですが、私は佐鳴湖のほうにちょっとこの頃行っていて、あそこの基準値をちょっと上回るどころができてしまっているような原因は、下水のこととかいろいろあるんですが、結構市民活動団体の方たちは頑張っていて、例えばヤマトシジミを育ててみたりとか、それからごみに関してでも、すごく活発な活動をされている方とか、研究のようにちゃんと調査されている方とか、たくさんこの十何年の間に育ておられるとか頑張っておられるんですが、実際には「その目標値を達成するために努力する」とは言いながら、浜松土木事務所や浜松市のほうの方針としては、なかなかその研究費にお金を出したりとかはできなかつたりとか、あるいは大学のほうでも、もちろん予算とかもなかなか少ないとは思いますが、あと研究機関もそうだと思いますが、市民研究者みたいな方たちと連携して事業をしていくようなこととかをしないと、多分そういう活動はなくなってしまって、実際には「この水準でいいという方針なのか」というふうに市民のほうは思ってしまうし、でも本当に促進したいのであれば、いろんな形で連携したりとか、お金がかかることもあるので、そういうようなところでも連携できるような仕組みとか、そういう姿勢が必要ではないかというふうなことを感じておりました、そういうところをちょっと表記していただけないかなというのが意見でございます。

○部会長 はい、ありがとうございます。これに関しては、何か事務局のほうでございませうか。「伊豆半島」を別に消す必要はないんじゃないかなって、私もちょっと思いますけれども、どうですか。「伊豆半島」はやっぱ欲しいですよ。「南アルプス」「富士山」があって「伊豆半島」がないと、やっぱりちょっと静岡としてはもったいない気がするんですけど。まあ、ご検討ください。それで結構です。

もう1個の話はよろしいですかね。似たような話がたくさん出てきておりますので、そういった広報とか環境教育といいますか、そういったほうでぜひともまたこういった文書の中に含めていただくというような形でよろしいですかね。

何かほかにもございますでしょうか。ちょっと時間もなくなってきましたんですけど、全体を通してどんなことでも結構ですので、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょう。

どうぞ。

○委員 1点だけ教えてください。

今回、資料5という形で、「進捗管理指標案」ということで案が出されております。

今日の最初の環境指標に基づく評価に比べて一歩進んだ評価で進めていこうというのは、私も非常に前向きですばらしいと思うんですが、指標のときに何度か申し上げたんですが、かなり厳しい指標値を設定して、結局「C」評価になってしまうということがあって、せっかく頑張っているのに、ちょっとうまくそれが認められない状況が続いているのが私の印象です。

今回、資料5に基づいて、目標値であったり中間目標値を、精査中というものもごさいます、幾つかもう数値が入っているものもあります。こういった中間目標値については一体どういう方針で決められているのかなというのが教えていただきたいポイントでございます。

例えば、資料5の1ページ目を見ると、一番下に「活動指標」というのがあって、中間目標値が400人で現状値158人ですよね。そうすると、「これはどうやってあと200人以上増やすんだらう」とかというふうに思いますし、ほかにも「これだったら多分十分目標値をクリアできそうだな」という気持ちがある一方で、例えば次のページの3つ目の指標で「LED化率」って、中間目標値100%で現時点で17%になっているということ踏まえますと、きっと何かしら、ある方針とか考え方をもって中間目標値なり目標値を設定されているというふうに思いますので、精査中のものも含めて、何かしら「こういうことで数値というのは決まっていますよ」というのを教えていただければなと思いますし、最初に申し上げましたが、他県と比較して決して本県が環境において著しく大きな問題を抱えているという印象はなくて、非常に適切に物事が進んでいるように思います。もちろん自然を相手にすることですから、思いがけないことがあったり、非常に不届きな考え方をを持った者に対して不法投棄のようなものがあるというのは事実でございしますが、政策的には著しく何か瑕疵があるという印象はございません。その中で、こういった目標値というのを設定する上で、政策としてどういうお考えで数値を決められているのかというのを教えていただければと思っております。

以上でございます。

○部会長 はい、ありがとうございます。これは、多分それぞれの担当部署でいろいろ検討していただいているかと思うんですけど、全体的な方針という意味で、これは課長から説明していただいたほうがよろしいですかね。

○清環境政策課長 はい、ありがとうございます。

目標値の設定については、昔は理想的な目標を掲げるケースが、よく行政はあったんで

すけれども、今は本県の場合は、頑張れば達成できるという何らかの確証といたしますか、検討を経た上で目標の設定をしております。そういう視点で、それぞれの部局において、例えば省エネセミナーであれば、来年度以降セミナーの回数を増やすとか、そういう見込みを持った上で設定をしておりますし、そのほかのところも、今同時並行で2025年度までを目標とする総合計画の策定もしております。ここで目標設定を検討されたものが今こちらに上がっているという状況であります。それぞれ各部局の取組によって、達成する考え方はを持った上で目標値を設定しているのご理解いただければと思います。

○部会長 いかがですか。どうぞ。

○委員 すみません。ちょっと質問として答えにくい質問形式だったので、丁寧に答えていただきましてありがとうございます。理想を掲げておらず、何らかの合理的な判断に基づいて設定をされているということですので、あまり表現はよくないんですが、首を絞めるような数値を設定するのはどうかなと思いました。非常に、こういう仕事に携わってればいるほど、今日も千賀部会長と最初にお話ししましたが、県の方が非常に努力されているというのは痛感しておりますので、ちょっと出過ぎた言い方だったかもしれませんが、私の言いたかったことは、あんまり厳しい設定値はどうかなということでした。ありがとうございます。

○部会長 はい、ありがとうございます。ほかに何かご質問ございますでしょうか。いかがでしょう。よろしいでしょうかね。

私、もう1個だけちょっとすみません。

これは非常に丁寧に今回まとめていただいたんですけども、結局県で決めたことを実際に県民それぞれがいろいろ実施する、その前の段階で、各自治体のほうの協力というのが非常に大きいかと思うんですけども、その辺の自治体への、何ていうんですかね。周知徹底といたしますか、そういったこと。それから自治体との協力体制。そういったものをやっぱりきちっと整備しておいていただいて、県全体として動けるような体制を取っていただきたいなというのを、すごくいつも聞いていて思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。「いかがなんでしょうか」という聞き方でいいのかどうかよく分からないですけども。

○清環境政策課長 自治体というのは市町村ということでよろしいですか。

○部会長 ええ、市町村です。はい、そうです。

○清環境政策課長 例えばこの環境基本計画を策定するに当たっては、今後パブリックコ

メントをやる前、または同時になるかもしれませんが、市町の意向を確認することとしておりますし、また、それぞれの各課の施策を推進するに当たっても市町との連携というのは大変重要ですので、毎年、年度初めに各市町の環境施策担当課長会議というのがある、環境局とエネルギー政策課の所管の施策内容を説明し、市町の施策と連携して取り組んでいくということで情報共有を図っております。

○部会長 ありがとうございます。その辺も意識して進めていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

皆さんのほうから、ほかに何かご意見ありましたら。よろしいでしょうか。

それでは、たくさんご意見いただきましたので、もうこのあたりで締めさせていただきたいと思います。本日いただきましたご意見をどのように計画に反映させるかというような点につきましては、部会長である私と事務局でまた調整させていただきましてパブリックコメントにかけさせていただきたいと思います。これでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、以上で「『第4次静岡県環境基本計画』の策定について」の審議を終了いたします。それでは進行を事務局のほうにお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○司会 千賀部会長、委員の皆様、誠にありがとうございました。本日は、次期環境基本計画をよりよいものにするために貴重なご意見を多数頂戴いたしました。重ねてお礼申し上げます。

改めまして、今後につきましてですけれども、本日頂戴いたしましたご意見を踏まえて修正を行ないまして、12月下旬から、約1か月間のパブリックコメントを実施いたします。また、次回の企画部会、今年度最後となる予定ですが、2月頃の開催を予定しておりまして、改めて日程調整をさせていただきたいと存じますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして、令和3年度第3回静岡県環境審議会企画部会を終了いたします。本日は本当にありがとうございました。

午後11時58分閉会